

地域包括ケアと あるべき救急搬送の姿

病床大再編を進める「地域医療構想」が策定されて約2年が経ちました。さらに2018年度診療報酬改定では入院料の大再編も行われ、いわゆる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて厚労省が本格的に動き始めています。それまでの病床における地域医療構想後のあるべき姿や地域医療そのものを俯瞰し、救急医療がどのように変化していくのかを考えていくことが今後ますます重要です。東京では救急難民を発生させない東京ルールが運用されていますが、地域医療構想の中であるべき救急搬送の姿を考えていきます。

また、東京都では、転院搬送に関する取組みとして「消防機関が行う転院搬送の要請に関する要領」を定めており、その要領の中では、転院元医療機関の医師が同乗することや転院搬送依頼書の記入が求められていますが、その目的や意味等についても議論したいと思います。

【シンポジスト】

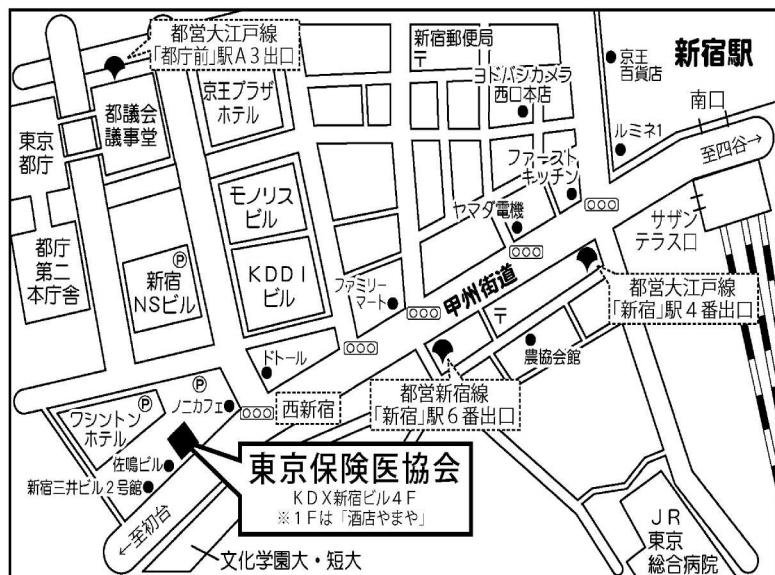
■ 有賀 徹 氏	独立行政法人労働者健康安全機構理事長
■ 益子 邦洋 氏	医療法人社団永生会 南多摩病院院長
■ 行本 理 氏	都・福祉保健局医療政策部救急災害医療課長
■ 江原 浩仁 氏	東京消防庁救急部救急医務課長

【会場】東京保険医協会セミナールーム（新宿区西新宿3-2-7宿ビル4階）
(JR「新宿駅」南口より徒歩10分)

7/21(土)
午後3時
~6時

参加
無料

先着順
定員70人



【参加申込】送信先：病院有床診部 行>>>FAX:03-5339-3449

※申込後のこちらからのご連絡はいたしません。当日会場にお越しください。

いずれかに○印をつけてください		院長名または代表者名	
会員・会員外・一般		医療機関名またはご所属名	
参加者名			参加人数
TEL番号	FAX番号		人

【問合せ】東京保険医協会 病院有床診部（担当：長尾）

新宿区西新宿3-2-7KDX 新宿ビル4F TEL:03-5339-3601 FAX:03-5339-3449